

答弁書第二四七号

内閣参質一七七第二四七号

平成二十三年八月十二日

内閣総理大臣 菅 直人

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員森まさこ君提出東日本大震災の被災地の仮設住宅の取扱いに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員森まさこ君提出東日本大震災の被災地の仮設住宅の取扱いに関する質問に対する答弁書

政府としては、被災された自治体から御指摘のような要望があることは承知しているが、御指摘の緊急時避難準備区域内においては、居住者等は常に緊急時に避難のための立ち退き又は屋内への退避が可能な準備を行うこと等が求められており、応急仮設住宅を新規に建設しても、仮に緊急時に避難が行われる場合には、実際に利用できなくなることから、同区域内において応急仮設住宅を建設することを認めるることは考えていない。

